

福岡県医師会第 2765 号 (地)
平成 28 年 1 月 22 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

平成 28 年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日について

今般、平成 28 年度の標記診療報酬請求書等の提出につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会（以下国保連合会という。）より別紙のとおり協力依頼がありましたので、貴会におかれましてもご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 請求に関する省令では毎月 10 日までの提出となっておりますが、国保連合会の事務処理の都合上、平成 28 年 4 月、7 月提出につきましては、8 日までに、平成 28 年 9 月、12 月につきましては、9 日までに、平成 28 年 10 月につきましては、7 日までに提出頂きますようお願い致します。
- 2) 介護報酬請求書等の提出（協力）日につきましても同様となっております。
- 3) 各医療機関に対しましても、後日、国保連合会より別途通知されます。
- 4) 受付時間は 8 時 45 分から 17 時までとなっておりますので、ご注意ください。
- 5) 電子情報処理組織等を使用する場合の届出を行った保険医療機関又は保険薬局に対する診療報酬の支払いにつきましては、原則として請求月の翌月 20 日までに支払が行われております。
- 6) 郵送等の場合も提出日必着となります。
- 7) 提出日につきましては、国保連合会ホームページにも掲載されておりますのでご参照ください。

<http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/>

小郡三井医師会より

医療保険・後期高齢者医療担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

福岡県医師会

福岡保連第 125 号
平成 28 年 1 月 14 日

福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

福岡県国民健康保険団体連合会

理事長 小山 達生



平成 28 年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日について（お願い）

平素から本会の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年度の標記診療報酬請求書等の提出につきましては、別紙のとおり提出下さいますようお願いいたします。

なお、請求に関する省令では毎月 10 日までの提出となっておりますが、本会の事務処理の都合上、大変ご迷惑をおかけいたしますが、平成 28 年 4 月、7 月提出につきましては 8 日までに、平成 28 年 9 月、12 月提出につきましては 9 日までに、平成 28 年 10 月につきましては 7 日までに提出いただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(別 紙)

平成28年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日一覧表

福岡県国民健康保険団体連合会

提出(協力)日		土日祝日の開所日
平成28年 4月	8日(金)	9日(土)・10日(日)
5月	10日(火)	
6月	10日(金)	
7月	8日(金)	9日(土)・10日(日)
8月	10日(水)	
9月	9日(金)	10日(土)
10月	7日(金)	8日(土)・10日(月)
11月	10日(木)	
12月	9日(金)	10日(土)
平成29年 1月	10日(火)	
2月	10日(金)	
3月	10日(金)	

※診療（調剤）報酬請求書等の提出は、厚生労働省令により毎月10日までとなっています。

※平成28年4月・7月については9日（土）及び10日（日）、9月・12月については10日（土）、10月については8日（土）及び10日（月）を開所のうえ受付します。

※受付時間は8時45分から17時までとさせていただきます。なお、受付時間外に警備室でのお預かりは出来ませんのでご了承ください。
（安全性の確保と個人情報保護のため）

※提出日は、本会ホームページにも掲載していますのでご参照ください。

URL 「<http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/>」

※郵送等の場合も提出日必着でお願いします。